

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	...	食料
住居関係費	...	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	...	被服および履物
雑費	...	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	...	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費用別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成20年5月から平成21年4月までの費目別平均支出金額(世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成20年1月～12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出額金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第18表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	32,980円	35,870円	48,150円	60,420円	72,700円
住居関係費	29,860	49,490	45,190	40,890	36,580
被服・履物費	7,450	4,750	6,550	8,340	10,140
雑費	25,920	30,890	46,160	61,430	76,690
雑費	18,320	22,590	29,690	36,790	43,890
合計	114,530	143,590	175,740	207,870	240,000

その2 全国

【平成21年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	30,680円	33,370円	44,790円	56,210円	67,640円
住居関係費	34,610	57,360	52,370	47,390	42,400
被服・履物費	9,110	5,810	8,000	10,200	12,400
雑費	34,610	41,260	61,640	82,030	102,410
雑費	17,240	21,260	27,940	34,620	41,310
合計	126,250	159,060	194,740	230,450	266,160

第19表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2人	3人	4人	5人
食料費	0.452	0.607	0.762	0.917
住居関係費	1.035	0.945	0.855	0.765
被服・履物費	0.370	0.510	0.650	0.790
雑費	0.289	0.432	0.575	0.718
雑費	0.284	0.374	0.463	0.553